

記入例

(注意事項)

- ・市からの交付決定前に改修工事の契約・着工を行った場合は、補助金の対象外となります
- ・空き家の売買契約の締切日又は引渡日の遅い日から1年以内に申請する必要があります。

様式第1号（第8条関係）

（あて先）岐阜市長

申請日は書いた日ではなく実際に提出する日を記載してください。

〇〇年〇〇月〇〇日

「住民票」の住所を転記してください。

（申請者）郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 岐阜市〇〇町〇丁目〇番地

氏 名 岐阜 太郎

電話番号 058-〇〇〇-〇〇〇

岐阜市空き家取得費・改修費補助金交付申請書

岐阜市空き家取得費・改修費補助金の交付を受けたいので、岐阜市空き家取得費・改修費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、必要書類を添えて、次のとおり申請します。

【申請者】

利用する補助メニューに○をつけてください。

定住者の該当する区分にチェックをつけてください。

補助対象事業区分		取得事業		
		☐ 改修事業		
区 分		☐ 市外からの定住者 ☐ 賃貸住宅からの転居者 ☒ 子育て世帯 ☐ 新婚世帯 ☐ 空き家バンク		
取得をした空き家	所在地	岐阜市〇〇町〇丁目〇番地		
	売買契約締結日	〇〇年〇〇月〇〇日		
	建築年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
	居住開始日 ※1	〇〇年〇〇月〇〇日		
子育て世帯	義務教育終了前の子の有無（申請日時点）	☒ あり ☐ なし		
新婚世帯	婚姻の届出日 ※1	年 月 日		
定住者の氏名	申請者との続柄	市外からの転入	転入・転居前の住所 ※2	居住期間 ※1・2
(世帯主) 岐阜 太郎	本人	有・ ☒ 無	岐阜市〇〇町〇〇 (〇〇アパート〇〇号室)	〇年〇月～ 〇年〇月
岐阜 花子	妻	有・ ☒ 無		年 月～ 年 月
岐阜 小太郎	子	有・ ☒ 無		年 月～ 年 月
		有・無		年 月～ 年 月

※1 改修事業の場合で未到来のものについては、予定を記入してください。

※2 世帯主以外の方については、世帯主と、転入・転居前の住所又は居住期間が異なる場合のみ記入してください。

【空き家の取得に係る交付申請額の算定】

算定基準額		取得に係る 交付申請額
売買契約書の記載額	① 550万円	①の金額が②より少ない場合は、①の金額 30万円
補助金の額	② 30万円	

※ 1万円未満は、切り捨てる。

「取得に係る交付申請額」に添付書類「改修事業計画書」の「改修工事に係る交付申請額」を加算して記入してください。

【交付申請額】

交付申請額	800,000 円
-------	-----------

※ 改修事業の場合は、取得に係る交付申請額に改修事業計画書の改修工事に係る交付申請額を加算した額

【誓約事項】

誓約事項を一読しチェックをつけてください。

☒	申請に当たり、次に掲げる事項について誓約します。
1	定住者が属する世帯の全員が、空き家に住所を移していない場合は、申請日の属する年度の2月末日までに当該空き家の住所において住民登録をすること（改修事業に限る。）。
2	区分が新婚世帯で婚姻の届出をしていない場合は、補助対象経費の支払を全て終えた日又は空き家の住所に住民登録をした日のいずれか遅い日までに婚姻の届出をすること（改修事業に限る。）。
3	申請者の世帯の全員の3親等以内の親族から購入した空き家でないこと。
4	申請者及び定住者が属する世帯の全員が暴力団員等でないこと。
5	定住者が属する世帯全員の転居前の住居（所有権を有する住居に限る。）を空き家としないこと。
6	世帯のいずれかの者が補助金の交付を受けた日から3年以上継続して空き家に居住する意思があること。
7	世帯の全員が岐阜市空き家取得費・改修費補助金の交付及び岐阜市中心市街地新築住宅取得助成金交付要綱（平成23年3月31日決裁）に基づく助成金の交付を受けたことがないこと。

【通知書の受取について】

メールでの通知書の受取は任意となります。

☒ 私は、岐阜市空き家取得費・改修費補助金の交付決定、変更承認及び額の確定の通知を下記のメールアドレス宛で受け取ることを希望します。

※ 書面での受取は、必要ありません。

受取を希望するメールアドレス	〇〇〇@〇〇〇.〇〇
----------------	------------

添付書類

<共通>

- (1) 取得をした空き家に係る売買契約書の写し
- (2) 取得をした空き家の購入に係る領収書の写し
- (3) 取得をした空き家に係る登記事項証明書（取得後のものに限る。）の写し
- (4) 購入前の空き家に関する次のアからウまでのいずれかの書類
 - ア 電気、ガス又は水道の使用が停止され、又は廃止されたことが確認できる書類
 - イ 宅地建物取引業者により空き家であることを表示して販売の広告がなされたことを証する書類の写し
 - ウ ア及びイに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- (5) 住民票の写し（定住者が属する世帯の全員及びその続柄が記載されたものに限る。）
- (6) 申請者と定住者が異なる場合にあっては、その続柄を証する戸籍謄本の写し
- (7) 戸籍の附票（市外からの定住者であって、住民票の写しにより転入の日前又は申請日前1年間の住民登録地を確認できない場合に限る。）
- (8) 申請者及び定住者が属する世帯の全員が市税を滞納していないことを証する書類又は税務情報の取扱いに関する同意書
- (9) 戸籍謄本の写し（申請日前2年以内に婚姻の届出をしている場合に限る。）
- (10) 耐震性報告書兼耐震化計画書
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

<取得事業>

- (1) 取得をした空き家の外観の全景写真（2方向から撮影したもの）

<改修事業>

- (1) 改修事業計画書
- (2) 改修工事に係る見積書の写し
- (3) 改修費用等の内訳書
- (4) 改修工事をする部分の平面図（当該部分の撮影方向を記したものに限る。）
- (5) 改修工事をする部分及び外観の施工前の状況の写真
- (6) 他の助成金等の交付の申請において提出した改修工事に係る見積書（他の助成金等の交付を受ける場合に限る。）の写し

備考 改修事業の添付書類の写真は、改修工事をする部分がよく分かる鮮明なカラー写真（各改修箇所につき1枚以上）を添付し、写真撮影した位置を平面図に矢印で明示してください（外観1枚以上）。